令和２年（2020年）５月２７日

保護者の皆様へ

札幌市立栄南中学校
校　長　吉本　晋

新型コロナウイルス感染症に関わる給食停止の取扱いについて

日頃より本校の教育活動に、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染症に関わる給食停止の取扱いについて、下記のとおりお知らせいたしますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

１　給食停止について
新型コロナウイルスに関わって、登校や給食を食べることに不安がある場合には、月ごとに給食を停止のうえ、その月の学校給食費を徴収しないこととする措置が可能ですので、本校までご相談ください。
原則として月ごとに対応いたしますので、月のうち一度でも給食を食べる場合は対象外です。ただし、６月についてのみ、６月１日から12日までの期間と、６月15日から30日までの期間に分け、半月単位で対応いたします。
食材購入の都合上、事前のお申し出が必要となりますので、お早めにご相談いただくようお願いいたします。

【担当】栄南中学校（教頭）瀧澤
TEL：７８１－１２６０